

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 真鍋 彰郭
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 真鍋 彰郭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計期間
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日
売上高 (百万円)	19,032
経常利益 (百万円)	2,922
四半期純利益 (百万円)	1,686
四半期包括利益 (百万円)	1,730
純資産額 (百万円)	35,870
総資産額 (百万円)	57,401
1株当たり四半期純利益金額 (円)	173.18
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	171.35
自己資本比率 (%)	62.4

- (注) 1. 当社は当第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、株式会社エレコンの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動で、企業の景況感は一時悪化したしました。その後、消費者心理の改善が進み、消費の落ち込みに底打ちの兆しが出始め、需要の減少は企業の想定範囲内に留まる見通しとなりました。

景気は前期に引き続き回復基調にあり、企業業績の大幅改善と相まって、企業には前向きな設備投資の動きや、雇用改善の動きが見られました。

しかし、わが引越業界や住宅業界におきましては消費増税の影響が大きく、需要悪化からの出口が見えず、落ち込んだままの状態を推移し、厳しいシェア競争に終始いたしました。

この様な状況の下、当社グループでは着実な経営努力をいたしました結果、財政状態、経営成績は次のとおりであります。

経営成績の分析

イ 売上高

当第1四半期連結累計期間の売上高は、全地区で作業件数が増加し、その結果売上高は19,032百万円となりました。

セグメント別の売上高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

売上高	報告セグメント							その他 (注)1	合計
	北海道・ 東北地区	関東地区	中部・東海 地区	近畿地区	中国・四国 地区	九州・沖縄 地区	計		
当第1 四半期	1,529	6,673	2,988	3,783	1,452	2,490	18,918	114	19,032

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等でありま
す。

2. 当第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第1四半期連結累計
期間のセグメント別の売上高の数値及び前第1四半期連結累計期間からの増減額及び増減率は記載し
ておりません。

ロ 売上原価

当第1四半期連結累計期間の売上原価は、労務費や外注費等により、10,594百万円となりました。

ハ 販売費及び一般管理費

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、人件費や広告宣伝費等により、5,586百万円となりました。

ニ 営業外損益

営業外収益につきましては、受取保険金及び受取配当金等により、80百万円となりました。

営業外費用につきましては、特に説明する事項はありません。

ホ 特別損益

特別利益につきましては、投資有価証券売却益等により、16百万円となりました。

特別損失につきましては、特に説明する事項はありません。

以上の結果、営業利益は2,851百万円となり、経常利益は2,922百万円となりました。また、四半期純利益につきましては、1,686百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

財政状態の分析

イ 流動資産

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は7,462百万円となりました。

その主な内訳は、現金及び預金4,525百万円、受取手形及び売掛金1,448百万円であります。

ロ 固定資産

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は49,938百万円となりました。

その主な内訳は、土地37,911百万円、建物（純額）6,114百万円であります。

ハ 流動負債

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は13,908百万円となりました。

その主な内訳は、短期借入金3,509百万円、買掛金1,270百万円であります。

ニ 固定負債

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は7,621百万円となりました。

その主な内訳は、長期借入金4,315百万円、退職給付に係る負債2,091百万円であります。

ホ 純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は35,870百万円となりました。

その主な内訳は、利益剰余金31,948百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前期末との比較分析は行っておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員の状況

前事業年度末に比べ従業員数が734名増加していますが、この増加は業容拡大に伴う定期採用等によるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,024,500	10,331,100	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	10,024,500	10,331,100	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式及び払込期日を平成26年8月13日とする第三者割当による新株式発行分は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	13,500	10,024,500	12	3,975	12	3,682

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成26年7月15日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が300,000株、資本金及び資本準備金が各々465百万円増加しております。また、平成26年8月13日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資により、発行済株式総数が86,000株、資本金及び資本準備金が各々133百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 278,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,731,100	97,311	同上
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	10,011,000	-	-
総株主の議決権	-	97,311	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サカイ引越センター	堺市堺区石津北町56番地	278,400	-	278,400	2.78
計	-	278,400	-	278,400	2.78

(注) 平成26年7月15日を払込期日とする一般募集による自己株式の処分により、同日付で自己株式278,000株を処分しました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。なお、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。
- (2) 当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間に係る当社グループの四半期連結財務諸表より百万円単位で記載することに変更しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,525
受取手形及び売掛金	1,448
その他	1,505
貸倒引当金	16
流動資産合計	7,462
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	6,114
土地	37,911
その他(純額)	1,599
有形固定資産合計	45,624
無形固定資産	280
投資その他の資産	
その他	4,041
貸倒引当金	8
投資その他の資産合計	4,033
固定資産合計	49,938
資産合計	57,401
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,270
短期借入金	3,509
未払法人税等	1,133
賞与引当金	236
その他	7,758
流動負債合計	13,908
固定負債	
長期借入金	4,315
退職給付に係る負債	2,091
その他	1,214
固定負債合計	7,621
負債合計	21,530
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,975
資本剰余金	3,682
利益剰余金	31,948
自己株式	597
株主資本合計	39,009
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	46
土地再評価差額金	3,231
その他の包括利益累計額合計	3,185
新株予約権	46
純資産合計	35,870
負債純資産合計	57,401

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	19,032
売上原価	10,594
売上総利益	8,438
販売費及び一般管理費	5,586
営業利益	2,851
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	11
受取保険金	34
その他	30
営業外収益合計	80
営業外費用	
支払利息	7
その他	1
営業外費用合計	9
経常利益	2,922
特別利益	
固定資産売却益	2
投資有価証券売却益	13
その他	0
特別利益合計	16
特別損失	
固定資産処分損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純利益	2,939
法人税、住民税及び事業税	1,141
法人税等調整額	111
法人税等合計	1,253
少数株主損益調整前四半期純利益	1,686
少数株主利益	-
四半期純利益	1,686

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,686
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	44
その他の包括利益合計	44
四半期包括利益	1,730
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,730
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、株式会社エレコンの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)
及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付
適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて
当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、計算に用いる割引率を従業
員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を
反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連
結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日)

減価償却費 306百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月21日 定時株主総会	普通株式	389	40	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計 (注)2
	北海道・ 東北地区	関東地区	中部・東海 地区	近畿地区	中国・四国 地区	九州・沖縄 地区	計		
売上高	1,529	6,673	2,988	3,783	1,452	2,490	18,918	114	19,032
セグメン ト利益	236	953	558	503	216	410	2,878	44	2,922

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり
ます。

2. セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法
を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しており
ます。

当該変更に伴うセグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎
は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	173円18銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	1,686
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,686
普通株式の期中平均株式数(株)	9,737,826
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	171円35銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	103,837
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	

(重要な後発事象)

平成26年6月30日開催の取締役会において、公募による新株式発行及び自己株式の処分並びにオーバーアロットメントによる当社株式の売出に関する第三者割当による新株式発行を下記の通り決議いたしました。

なお、公募による新株式発行及び自己株式の処分については、平成26年7月15日に払込を受けております。

また、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株発行については、平成26年8月13日に払込を受けております。

1. 公募による新株式発行(一般募集)

(1)発行した株式の種類及び数		普通株式	300,000株
(2)発行価格	1株につき		3,234円
(3)発行価格の総額			970百万円
(4)払込金額	1株につき		3,100.6円
(5)払込金額の総額			930百万円
(6)増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額		465百万円
	増加する資本準備金の額		465百万円
(7)申込期間			平成26年7月9日～平成26年7月10日
(8)払込期日			平成26年7月15日

2. 公募による自己株式の処分(一般募集)

(1)処分した株式の種類及び数		普通株式	278,000株
(2)処分価格	1株につき		3,234円
(3)処分価格の総額			899百万円
(4)払込金額	1株につき		3,100.6円
(5)払込金額の総額			861百万円
(6)申込期間			平成26年7月9日～平成26年7月10日
(7)払込期日			平成26年7月15日

3. 株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

(1)売出株式数			86,000株
(2)売出価格	1株につき		3,234円
(3)売出価格の総額			278百万円
(4)申込期間			平成26年7月9日～平成26年7月10日
(5)受渡期日			平成26年7月16日

4. 第三者割当による新株式発行(本第三者割当増資)

(1)払込金額	1株につき		3,100.6円
(2)払込金額の総額			266百万円
(3)増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額		133百万円
	増加する資本準備金の額		133百万円
(4)申込期間			平成26年8月12日
(5)払込期日			平成26年8月13日
(6)その他			

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引およびシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、本第三者割当増資に係る割当てに応じております。

5. 調達資金の使途

今回の一般募集及び本第三者割当増資の手取概算額合計2,045百万円については、平成27年3月までに900百万円を全国各支社の事業用車両の購入資金に、平成27年8月までに850百万円を厚木ターミナル及び金沢倉庫ターミナルの倉庫用地及び倉庫新設費用の一部に、平成27年2月までに295百万円を鹿児島東支社、川越支社及び京都東支社の事務所新設費用の一部に充当する予定であります。また、実際の充当時期までは、安全性の高い決済性預金にて当社で運用する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月14日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイ引越センター及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。